

学 生 各 位

学生センター長

授業料の徴収猶予申請受付

2020年度後期分について、下記のとおり実施しますので希望者は申請手続きを行って下さい。

記

○対象者

経済的な理由により、授業料納付期限までに納付困難な者

(注意)

- ・受講申請をしていない者及び研究生・科目等履修生は申請出来ません。

○猶予する期間

2021年1月28日(木)まで

○申請書の交付及び受付日時

	期 間	提 出 先
配 付 及 び 受 付	配付期間： 2020年9月10日(木)～9月25日(金) [申請書は、学生ポータルの9月10日付け徴収猶予に関するお知らせに添付していますので各自ダウンロードしてください] 受付期間：(書類を提出してください) 2020年9月10日(木)～9月25日(金) (窓口での提出は、土、日、祝日を除く)	中百舌鳥キャンパス 学生課学務グループ 羽曳野キャンパス 羽曳野事務所 学生・就職担当 りんくうキャンパス りんくう事務所 学生・教務担当 I-site なんば事務室

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送での提出も可とします。

郵送の場合は、申請期間内に到着した書類のみ審査対象となりますのでご注意ください。

郵送先：〒599-8531 堺市中区学園町1-1
 大阪府立大学 学生課学務グループ 徴収猶予担当
 TEL：072-254-8415

※郵送の際はレターパックや書留など送達記録が残る方法で送付してください。

授業料の徴収猶予についての詳細は、大学ホームページの下記を参照してください
 (リンク先：「教育・学生生活・就職支援」の「経済支援」の「授業料の徴収猶予」)

【問い合わせ先】 中百舌鳥キャンパス学生課 072-254-8415(内線:2165)
 羽曳野キャンパス学生グループ 072-950-2940(内線:1532)
 りんくうキャンパス学生・教務担当 072-463-5763(内線:2107)
 (I-site なんばの学生は、中百舌鳥キャンパス学生課へ連絡してください。)